

鳥飼校区自治協議会だより・5月



令和7年度鳥飼校区自治協議会 定時総会議決結果報告

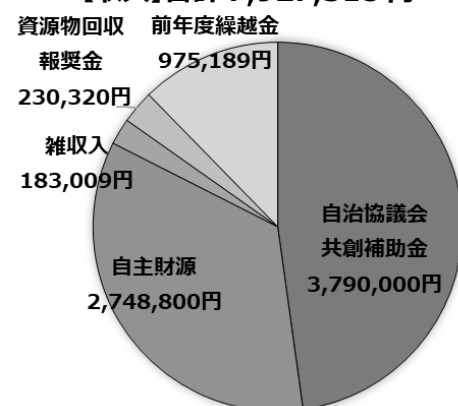
代議員・理事 48名(委任状含む)の出席のもと、7丁目1区の代議員 横山さんに議長を務めていただき審議を行い、以下の議案が承認されました。

● 1号議案：令和6年度事業実施結果・決算・監査報告

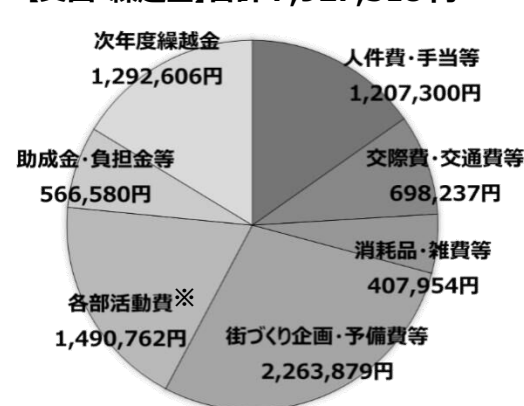
主な行事と各部の活動結果、貸借対照表と収支計算書（概要は下記）を報告しました。
収支については関係書類を照合・点検した結果、適正であるとの監査報告が行われました。

■ 令和6年度 収支概要 ■

【収入】合計 7,927,318 円



【支出・繰越金】合計 7,927,318 円



※各部活動費の内訳は以下の通りです。

スボレク	青少年育成	交通安全	防災防犯	環境美化	男女共同参画	健康づくり	各部手当
399,651 円	137,896 円	3,574 円	100,901 円	142,481 円	117,208 円	139,051 円	450,000 円

● 2号議案：規約第8条、第11条による役員(事務局長・財務)の承認

規約第11条の任期を迎え、第8条で総会決議が求められる役員が承認されました。
事務局長(財務担当兼務) 池田 晴夫

● 3号議案：令和7年度事業計画(案)・予算(案)

令和7年度の年間行事表と予算案を示し、承認され、(案)が削除されました。

● 4号議案：規約改正

理事の選任・任期と理事会の参加者に関する規定について改正を提案し、承認されました。

令和7年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日(月)～5月18日(日) ～このまちの人を見守る、気づく、つなぐ～

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、厚生労働の委嘱を受け、地域福祉の推進を担うボランティアです。

子育て世帯と地域をつなぐ“主任児童委員”

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を主に担当する主任児童委員として活動する方もいます。

どのような活動をするの？

地域住民の一員として、行政や専門機関への「つなぎ役」を担い、高齢の方などの見守りや地域住民の福祉相談への対応を行っています。

民生委員・児童委員 協議会

自治協だよりの内容に関するお問い合わせは、自治協議会事務局までご連絡ください。
鳥飼公民館内に事務所を開設しています。(毎週火曜日、木曜日の14～16時)

自治協ブログは
こちら→→→→



【5月の主な予定】 TEL092-846-0656

3	土	9:00 20:00	ハミングロード清掃(1丁目・4丁目) ※北公園も清掃します。 夜間パトロール(5丁目)	
7	水	13:05	下校パトロール	交通安全部
8	木	10:00	歩こう会 A班(健脚コース) 【中公園集合】 福岡市 動植物園 B班(ハミングコース)【鳥飼公民館集合】 ハミングロード散策	健康づくり部
10	土	9:00 20:00	ハミングロード清掃(5丁目) 夜間パトロール(6丁目)	
13	火	10:00	おしゃべりひろば(乳幼児対象)	鳥飼アンビシャス広場・社会福祉協議会
14	水	14:40	下校パトロール	交通安全部
16	金	10:00 13:30	献血【城南保健所 講堂】 受付時間 10:00～12:00、13:00～15:30 ふれあいサロン鳥飼 『ミニコンサート「一緒に楽器を使って楽しもう」』	鳥飼校区献血推進協力会 社会福祉協議会
17	土	9:00 10:00 20:00	ハミングロード清掃(6丁目) 定例理事会【鳥飼公民館】 夜間パトロール(7丁目)	
21	水	14:40	下校パトロール	交通安全部
23	金	13:00	歌ごえサロン鳥飼	社会福祉協議会
24	土	9:00	ハミングロード清掃(7丁目)	
25	日	19:00 20:00	ちょこパト(4丁目) ちょこパト(1・5・6・7丁目) ※1丁目と4丁目は夜間パトロールを兼ねます	
27	火	10:00	おしゃべりひろば(乳幼児対象)	鳥飼アンビシャス広場・社会福祉協議会
28	水	14:40	下校パトロール	交通安全部

鳥飼校区自治協議会

会長 一川 洋一

鳥飼公民館をはじめ、下記の各種団体と連携して事業を行っています。

(社会福祉協議会、人権尊重推進協議会、民生委員、鳥飼小学校、城西中学校 他)

